設置者名 設立		校長名		所在地		
設置者名 設立	0年3月1日 橋	本 卓雄 (住所		T550-1		
	忍可年月日 代	表者名		所在地		
		T	220-0004			
学校法人岩崎学園 昭和2	26年3月8日 岩	崎 文裕 (住所) (住所) (電影	所) 横浜市西区北幸1- 話) 045-311-5561	2-7		
分野 認定課程名	認定学科		専門士認定年度	高度専門士認定		専門課程認定年度
医療 医療専門課程	作業療法	学科	-	平成17(2005)4	年度 平成	26(2014)年度
学科の目的 ケガや病気による障害や 得させる。	身体機能の低下、高齢者の:	身体機能低下などに対	し、全身状態を的確にとらえ	えるための臨床的推論	を基にした、評価技術	および治療技術を習
	て作業療法士国家試験受験 て初級パラスポーツ指導員取 隻実績)		とで作業療法士免許取得。			
修業年限 昼夜 全課程の修 -	了に必要な総授業時数又は終 単位数	講義	演習	実習	実験	実技
4 昼間 ※単位時間、単 かに記入	位いずれ 3,765 単位時間 — 単位	2,130 単位時 — 単位	間 300 単位時間 — 単位	1,125 単位時間 — 単位	O 単位時間 — 単位	210 単位時間 単位
生徒総定員 生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A	A) 中退率		•	
160 人 164 人	0 人	0 %	3 %			
■卒業者数 (C)	: 36	<u>,</u>				
■就職希望者数(D) ■就職者数(E)	: 35 : 35	\				
■地元就職者数(F)	30	Ĵ	<u> </u>			
■就職率(E/D) ■就職者に占める地元	100 就職者の割会 (F/F)	%				
	86	%				
■卒業者に占める就職	者の割合 (E/C) 97	%				
就職等の状況 ■進学者数	0	人				
就職等の状況 ■その他						
特記すべきことなし						
	度卒業者に関する令和7年5」 -	月1日時点の情報)				
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生)	,					
	/ョン病院、大倉山記念病院	そ、五反田リハビリテ-	ーション病院、横浜なみきり	リハビリテーション病	院、蒲田リハビリテー	・ション病院、新横
浜リハビリテーション病	i院、あさひの丘病院、イム:		科病院、神奈川リハビリラ			
■民間の評価機関等が ※有の場合、例えば以下に			有			
第二百による ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			∃w .	年仕用 が相 料 1 え		
評価団体:シ	·般社団法人リハビリテー ョン教育評価機構	受審年月: 令和 4	!年3月	価結果を掲載した ームページURL	https://jcore.or.jp/	
当該学科の						
ホームページ https://ycr.iwasaki.ac.j URL	p/					
(A:単位時間による第	<u> </u>					
	- 上上 /				2 765 ※ / 吐田	
総授業時数		- 777			3,765 単位時間	
<u> </u>	ち企業等と連携した実験・実					
	ち企業等と連携した演習の授	以来时 数			1,125 単位時間	
2	ち必修授業時数				60 単位時間	
			alo i.i. a 199 alic n.t. W		60 単位時間 1,185 単位時間	
			実技の授業時数		60 単位時間 1,185 単位時間 1,125 単位時間	
	うち企業等と連携し	た必修の演習の授業的	特数		60 単位時間 1,185 単位時間 1,125 単位時間 60 単位時間	
企業寺と連携した		た必修の演習の授業的	特数		60 単位時間 1,185 単位時間 1,125 単位時間	
企業等と連携した	うち企業等と連携したインタ	た必修の演習の授業的	特数		60 単位時間 1,185 単位時間 1,125 単位時間 60 単位時間	
企業寺と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれか に記入) (B:単位数による算法	うち企業等と連携したインタ	た必修の演習の授業的	特数		60 単位時間 1.185 単位時間 1.125 単位時間 60 単位時間 0 単位時間	
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれか に記入) (B:単位数による第五 総単位数	うち企業等と連携し うち企業等と連携したインタ (2)	た必修の演習の授業時	特数		60 単位時間 1.185 単位時間 1.125 単位時間 60 単位時間 0 単位時間	
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれか に記入) (B:単位数による算元 総単位数	うち企業等と連携し うち企業等と連携したインタ (2) ち企業等と連携した実験・身	た必修の演習の授業時で 一ンシップの授業時が 一ンシップの授業時が 一	特数		60 単位時間 1.185 単位時間 1.125 単位時間 60 単位時間 0 単位時間 - 単位 - 単位	
正楽寺と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれか に記入) (B:単位数による算足 総単位数 う	うち企業等と連携したインタ うち企業等と連携したインタ こ) ち企業等と連携した実験・ま ち企業等と連携した演習の単	た必修の演習の授業時で 一ンシップの授業時が 一ンシップの授業時が 一	特数		60 単位時間 1.185 単位時間 1.125 単位時間 60 単位時間 0 単位時間 - 単位 - 単位 - 単位	
正楽寺と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれか に記入) (B:単位数による算足 総単位数 う	うち企業等と連携したインタ うち企業等と連携したインタ こ) ち企業等と連携した実験・身 ち企業等と連携した演習の単 ち必修単位数	た必修の演習の授業時 マーンシップの授業時刻 マニンシップの授業時刻 マニンシップの授業時刻 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	片数		60 単位時間 1.185 単位時間 1.125 単位時間 60 単位時間 0 単位時間 - 単位 - 単位 - 単位 - 単位	
正楽寺と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれか に記入) (B:単位数による算足 総単位数 う	うち企業等と連携したインタ うち企業等と連携したインタ こ) ち企業等と連携した実験・身 ち企業等と連携した演習の単 ち必修単位数 うち企業等と連携し	た必修の演習の授業時 マーンシップの授業時刻 マーンシップの授業時刻 となっている。 本の単位数 をはなります。 た必修の実験・実習	等数 (次) (実技の単位数		60 単位時間 1.185 単位時間 1.125 単位時間 60 単位時間 0 単位時間 - 単位 - 単位 - 単位 - 単位 - 単位 - 単位	
正来寺と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれか に記入) (B:単位数による算点 総単位数 う	うち企業等と連携したインタ うち企業等と連携したインタ こ ち企業等と連携した実験・身 ち企業等と連携した演習の単 ち必修単位数 うち企業等と連携し うち企業等と連携し	た必修の演習の授業時 マーンシップの授業時刻 では、実技の単位数 を位数 た必修の実験・実習 た必修の演習の単位数	序数 改) 実技の単位数		60 単位時間 1.185 単位時間 1.125 単位時間 60 単位時間 0 単位時間 - 単位	
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれか に記入) (B:単位数による算点 総単位数 う	うち企業等と連携したインタ うち企業等と連携したインタ こ) ち企業等と連携した実験・身 ち企業等と連携した演習の単 ち必修単位数 うち企業等と連携し	た必修の演習の授業時 マーンシップの授業時刻 では、実技の単位数 を位数 た必修の実験・実習 た必修の演習の単位数	序数 改) 実技の単位数		60 単位時間 1.185 単位時間 1.125 単位時間 60 単位時間 0 単位時間 - 単位 - 単位 - 単位 - 単位 - 単位 - 単位	
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれか に記入) (B:単位数による算点 総単位数 う	うち企業等と連携したインタ うち企業等と連携したインタ こ ち企業等と連携した実験・身 ち企業等と連携した演習の単 ち必修単位数 うち企業等と連携し うち企業等と連携し	た必修の演習の授業時 マーンシップの授業時刻 では、実技の単位数 を位数 た必修の実験・実習 た必修の演習の単位数	序数 改) 実技の単位数		60 単位時間 1.185 単位時間 1.125 単位時間 60 単位時間 0 単位時間 - 単位	
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれか に記入) (B:単位数による算点 総単位数 う	うち企業等と連携したインタ うち企業等と連携した実験・身 ち企業等と連携した演習の単 ち必修単位数 うち企業等と連携し うち企業等と連携し うち企業等と連携し	た必修の演習の授業時 コーンシップの授業時 温で・実技の単位数 単位数 た必修の実験・実習 た必修の演習の単位数 コーンシップの単位数)	序数 改) 実技の単位数		60 単位時間 1.185 単位時間 1.125 単位時間 60 単位時間 0 単位時間 - 単位	
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれか に記入) (B:単位数による算点 総単位数 う	うち企業等と連携したインタ (主) (主) (主) (主) (主) (主) (主) (主	た必修の演習の授業時 マーンシップの授業時 ででである。 でである。 た必修の実験・実習 た必修の演習の単位数 では、当該専門課	特数 改) 実技の単位数 枚	(第12)	60 単位時間 1.185 単位時間 1.125 単位時間 60 単位時間 0 単位時間 - 単位	
正来等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれか に記入) (B:単位数による算元 総単位数 う う う う をの担当を をの担当を をの担当を をの担当を をの担当を をのを をのを をのを をのを をのを をのを をのを をのを をのを を	うち企業等と連携したインタ *** ** ** ** ** ** ** ** **	た必修の演習の授業時 マーンシップの授業時 ででである。 でである。 た必修の実験・実習 た必修の演習の単位数 では、当該専門課	序数 改) 実技の単位数	(第1号)	60 単位時間 1.185 単位時間 1.125 単位時間 60 単位時間 0 単位時間 - 単位	
正来寺と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれか に記入) (B:単位数による第月 総単位数 う	うち企業等と連携したインタ *** ** ** ** ** ** ** ** **	た必修の演習の授業時 マーンシップの授業時 ででである。 でである。 た必修の実験・実習 た必修の演習の単位数 では、当該専門課	特数 改) 実技の単位数 枚	(第1号)	60 単位時間 1.185 単位時間 1.125 単位時間 60 単位時間 0 単位時間 - 単位	
正来寺と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれか に記入) (B:単位数による算元 総単位数 う う う う	うち企業等と連携したインタ *** ** ** ** ** ** ** ** **	た必修の演習の授業時 オーンシップの授業時 を習・実技の単位数 は位数 た必修の実験・実習 た必修の演習の単位数 オーンシップの単位数) 学校等において に、当該専門課 こを通算して六 (専	特数 改) 実技の単位数 枚		60 単位時間 1.185 単位時間 1.125 単位時間 60 単位時間 0 単位時間 - 単位	
正来寺と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれか に記入) (B:単位数による算元 総単位数 う う う う う う う	うち企業等と連携したインタ ** ** ** ** ** ** ** ** **	た必修の演習の授業時 オーンシップの授業時 オーンシップの授業時 は位数 た必修の実験・実習・ た必修の演習の単位数 オーンシップの単位数) を を で 、 は は は は は は は は は は は は は は は は は は	特数 実技の単位数 な 修学校設置基準第41条第1項	第2号)	60 単位時間 1,185 単位時間 1,125 単位時間 0 単位時間 0 単位時間 - 単位	
企業等と連携にた 実習等の実施状況 (A、Bいずれか に記入) (B:単位数による算点 総単位数 うううう (B:単位数による算点 を単位数 (B:単位数による算点 を単位数 (B:単位数による算点 を単位数 (B:単位数による算点 をの機能を表する。 (B:単位数による) (B:単位数を) (B:単位数による) (B:単位	うち企業等と連携したインタ *** ** ** ** ** ** ** ** **	た必修の演習の授業時 オーンシップの授業時 程留・実技の単位数 位数 た必修の実験・実習・ た必修の演習の単位数 オーンシップの単位数 では、当該専門に こと・通算して六 (専	特数 次) 実技の単位数 女 修学校設置基準第41条第1項 修学校設置基準第41条第1項	第2号)	60 単位時間 1,185 単位時間 1,125 単位時間 60 単位時間 0 単位時間 - 単位	
正案等の実施状況 (A、Bいずれかに記入) (B:単位数による算元 総単位数 ううううう ううの (B:単位数による算元 総単位数 (B:単位数による算元 を単位数 (B:単位数による算元 を単位数 (B:単位数による算元 を単位数 (B:単位数による算元 を単位数 (B:単位数による算元 をの担当する際をがる。 をの担当する際を対してのととなる。 (2) 学士の学校表のについて記入) (4) 修士の学校の (4) 修士の学校の (4) をよる	うち企業等と連携したインタ *** ** ** ** ** ** ** ** **	た必修の演習の授業時 オーンシップの授業時 は位数 た必修の実験・実習・ た必修の演習の単位数 オーンシップの単位数 オーンシップの単位数 で、当該専門で、 でを通算して六 で、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	等数 数) 実技の単位数 数 修学校設置基準第41条第1項 修学校設置基準第41条第1項 修学校設置基準第41条第1項	(第2号) (第3号) (第4号)	60 単位時間 1,185 単位時間 1,125 単位時間 60 単位時間 0 単位時間 - 単位	
正案等を連携にた 実習等の実施状況 (A、Bいずれか に記入) (B:単位数による算点 総単位数 う う う う う う う う る を を を の を 学校る 程の修業する を を の を り を の を り を り の し と の と の と の と の と の と の と の と の と の	うち企業等と連携したインタ *** ** ** ** ** ** ** ** **	た必修の演習の授業時 オーンシップの授業時 は位数 た必修の実験・実習・ た必修の演習の単位数 オーンシップの単位数 オーンシップの単位数 で、当該専門で、 でを通算して六 で、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	特数 次) 実技の単位数 校 修学校設置基準第41条第1項 修学校設置基準第41条第1項	(第2号) (第3号) (第4号)	60 単位時間 1,185 単位時間 1,125 単位時間 60 単位時間 0 単位時間 - 単位	
正子寺と連続大沢 (A、Bいずれかに記入) (B:単位数による第元 総単位数 うううう ううの (B:単位数による第元 総単位数 うううう うう (G) での担当する をの担当する をの担となる 程の修となる をのととなる でいた (基) では、 (本) では、	うち企業等と連携したインタ *** ** ** ** ** ** ** ** **	た必修の演習の授業時 オーンシップの授業時 は位数 た必修の実験・実習・ た必修の演習の単位数 オーンシップの単位数 オーンシップの単位数 で、当該専門で、 でを通算して六 で、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	等数 数) 実技の単位数 数 修学校設置基準第41条第1項 修学校設置基準第41条第1項 修学校設置基準第41条第1項	(第2号) (第3号) (第4号)	60 単位時間 1,185 単位時間 1,125 単位時間 60 単位時間 0 単位時間 - 単位	
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入) (B:単位数による算点 総単位数 うう うう うう うう るの属性(専任教員について記入) (3 高等学校 をかりますを をかりますを (2 学士の学 るの他	うち企業等と連携したインタ *** ** ** ** ** ** ** ** **	た必修の演習の授業時 オーンシップの授業時 は位数 た必修の実験・実習・ た必修の演習の単位数 オーンシップの単位数 オーンシップの単位数 で、当該専門で、 でを通算して六 で、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	等数 数) 実技の単位数 数 修学校設置基準第41条第1項 修学校設置基準第41条第1項 修学校設置基準第41条第1項	(第2号) (第3号) (第4号)	60 単位時間 1,185 単位時間 1,125 単位時間 60 単位時間 0 単位時間 - 単位	
正子寺と連携で 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入) (B:単位数による算元 総単位数 ううううう ううん (B:単位数による算元 総単位数 うううう ううま (B:単位数による算元 を単位数 (B:単位数による算元 を単位数 (B:単位数 (B:単位数による算元 を単位数 (B:単位数による算元 を単位数 (B:単位数による算元 を単位数 (B:単位数による算元 を単位数 (B:単位数による算元 をの相当当業をである。 (A: 本の学校を表して、A: 本の学校を表して、A: 本の学校を表して、A: 本の学校を表して、A: 本の性を表して、A: 本の性を表	うち企業等と連携したインタ *** ** ** ** ** ** ** ** **	た必修の演習の授業時 オーンシップの授業時 社位数 社位数 た心修の実験・実習 た心修の演習の単位数 カーンシップの単位数) 学校等において に、当該専門で大 に、当該専門で大 (専 (専 (専	特数 次) 実技の単位数 な 修学校設置基準第41条第1項 修学校設置基準第41条第1項 修学校設置基準第41条第1項 修学校設置基準第41条第1項	第3号) (第4号) (第5号)	60 単位時間 1.185 単位時間 1.125 単位時間 60 単位時間 0 単位時間 - 単位	
正案等を連携にた 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入) (B:単位数による算元 総単位数 うううう が (B:単位数による算元 総単位数 うううう ううう ううう での担当業なる程の修とと、の機と当まなる程の修とと、の場と、での担当業なる程の修とと、のの性とは、での性となっています。 (A) 修士の学 (S) その他 計	うち企業等と連携したインタ ** ** ** ** ** ** ** ** **	た必修の演習の授業時 オーンシップの授業時 社位数 社位数 た心修の実験・実習 た心修の演習の単位数 カーンシップの単位数) 学校等において に、当該専門で大 に、当該専門で大 (専 (専 (専	特数 次) 実技の単位数 な 修学校設置基準第41条第1項 修学校設置基準第41条第1項 修学校設置基準第41条第1項 修学校設置基準第41条第1項	第3号) (第4号) (第5号)	60 単位時間 1,185 単位時間 1,125 単位時間 60 単位時間 0 単位時間 - 単位	

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、医療・福祉・介護・教育施設、関連業界等との連携を通して必要な情報 の把握・分析を行い、教育課程の編成を検討する機関とする。
- (2)教育課程編成委員会等の位置付け※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教務部は、教育課程編成委員会委員として適任と思われる者を、次の各号に掲げる者の中から推薦し、学校長が委嘱する。

- 関係職能団体である(公社)神奈川県理学療法士会および(一社)神奈川県作業療法士会の役員
- 二 理学療法および作業療法に関する学会や学術機関等の有識者
- 三 本校の臨床実習施設の役職者
- 四 その他の理学療法士および作業療法士が関わる施設の役職者
- (3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
鈴川 仁人	公益社団法人 神奈川県理学療法士会 理事	令和5年8月1日~令和7年7月 31日(2年)	1
錠内 広之	一般社団法人 神奈川県作業療法士会 監事	令和5年8月1日~令和7年7月 31日(2年)	1
野々垣 睦美	クラブハウスすてっぷなな 統括所長	令和5年8月1日~令和7年7月 31日(2年)	3
斎川 大介	藤沢湘南台病院 リハビリテーション科 科長	令和5年8月1日~令和7年7月 31日(2年)	3
橋本 卓雄	横浜リハビリテーション専門学校 校長	令和5年8月1日~令和7年7月 31日(2年)	_
渡邊 洋治	横浜リハビリテーション専門学校 担当グループ グループ長	令和5年8月1日~令和7年7月 31日(2年)	_
長谷 達也	横浜リハビリテーション専門学校 担当グループ 主幹	令和7年3月21日~令和7年7 月31日	_
瀬古 恵美	横浜リハビリテーション専門学校 担当グループ 教務チーム	令和5年8月1日~令和7年7月 31日(2年)	_
水島 眞由美	横浜リハビリテーション専門学校 担当グループ 教務チーム	令和5年8月1日~令和7年7月 31日(2年)	_
田中 千恵	横浜リハビリテーション専門学校 担当グループ 教務チーム	令和5年8月1日~令和7年7月 31日(2年)	_
机 理恵	横浜リハビリテーション専門学校 担当グループ 教務チーム	令和5年8月1日~令和7年7月 31日(2年)	_
森岡 由美	横浜リハビリテーション専門学校 担当グループ 教務チーム	令和7年3月21日~令和7年7 月31日	_

- ※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)
 - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
 - 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
 - ②学会や学術機関等の有識者
 - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年9月20日 16:00~17:00 第2回 令和7年3月14日 16:30~17:30 (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会で得られた意見を授業アンケート実施時に各担当教員に伝達する。初年次教育において基礎学力の底上げや学習の習慣化、課題解決能力などの基本的資質や教養の向上につなげる。また、指定規則を踏まえ、臨床実習前後のOSCEを授業の中で展開することにより、臨床で求められる社会力、理学療法治療技術向上に反映させ、臨床能力を高める。また、カリキュラム改変時の科目再編検討に反映させる。

委員は、次に掲げることに関し、学校長の求めに応じ意見を述べるものとする。

- 一 本校の教育目標、教育方針、教育計画に関すること。
- 二 本校の教育課程の編成に関すること。
- 三 本校の教育課程の内容に関すること。

【R6年度議事録より】

カリキュラムの改善案(意見として出たもの)

1. 初年次教育の強化:

職業意識の醸成と学習習慣の確立、基礎的な社会人・医療人としての心構え、早期からの医療現場理解、意識改革の参考(ディズニーランドのスタッフ向け研修会など)を参考にすることが提案された。

2. 臨床実習の改善:

学びを深める仕組み作り、知識の定着と応用、自主性と思考力の向上

今後の検討課題

- ・卒業時の学生の到達目標の具体化
- · 学生の基礎知識・技術レベルの向上
- ・学生の自主性・思考力・メタ認知能力の育成
- ・臨床実習効果の最大化
- · 社会性・職業意識の強化
- ・入学前教育と高校との連携

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習実施にあたり、厚生労働省の定める理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に基づき、臨床実習指導者 講習を受講し登録している指導者がいる施設において行っている。年度ごとに施設の承諾書や、臨床実習指導講習会修了 証、作業療法免許書の写しや履歴書の提出を義務付けており管理運営している。(2020年度生の臨床実習より、指定規則 が改正され、臨床実習指導者の要件が厳格化されている。)

(2)実習・演習等における企業等との連携内容※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習においては、厚生労働省の規定する書式に基づき実習施設や実習指導者との契約を書面にて締結し、実施している。臨床実習手引を作成し、各臨床実習科目の到達目標を明確にしている。実習前に学校で実習施設の指導者を集めた実習指導者会議を開催し、前年度実習報告、実習目的、到達目標、臨床実習指導報告書(学生評価)等について説明し、意見交換を行っている。また、実習期間中に担当教員が施設を訪問し状況確認および実習内容を調整している。学生の実習成績においては、臨床実習手引で定めた形成的評価表等を実習指導者に記載してもらい、教務部会議にて実習単位を承認している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載 企業連携の方法 科目概要 連携企業等 1) 作業療法士としての倫理観や 介護老人保健施設ウェルケア新吉 基本的態度を身につける 田、介護老人保健施設さつきの里 2) 許容される臨床技能を体験、見 3.【校外】企業内実習 あつぎ、横浜なみきリハビリテ・ 学できる 基礎実習 (4に該当するものを ション病院通所リハビリテーション 3) 毎回の作業療法記録、および1 除く。) 部門、介護老人保健施設レストア 名の対象者様に聞き取りシートを 川崎、介護老人保健施設水之尾 用いた生活行為の聞き取りを体験 他19施設(総数:24施設) できる 学生は1施設につき3週間の臨床 実習を2施設実施しますので、計6 週間の実習を実施します。 厚木佐藤病院、イムス横浜狩場脳 3. 【校外】企業内実習 目的: 臨床実習指導者の指導・監 神経外科病院、イムス横浜東戸塚 総合リハビリテーション病院、AOI 七沢リハビリテーション病院、江田 臨床実習I (4に該当するものを 督の下で、典型的な障害特性を呈 除(。) する対象者に対して、作業療法士 としての、1倫理観や基本的態度を 記念病院他55施設(総数:61施設) 身に着ける。2許容される臨床技能 の一部を実践できる。ことである。 学生は1施設につき3週間の臨床 実習を2施設実施しますので、計6 厚木佐藤病院、イムス横浜狩場脳 週間の実習を実施します。 3.【校外】企業内実習 目的;臨床実習指導者の指導・監 神経外科病院、イムス横浜東戸塚 総合リハビリテーション病院、AOI 七沢リハビリテーション病院、江田 (4に該当するものを 臨床実習Ⅱ 督の下で、典型的な障害特性を呈 除く。) する対象者に対して、作業療法士 としての、1倫理観や基本的態度を 記念病院他55施設(総数:61施設) 身に着ける。2許容される臨床技能 の一部を実践できる。ことである。

臨床実習Ⅲ	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	1施設(1期)8週間とし実習を実施します。 目的;臨床実習は、作業療法教育の最終プログラムとして、学内教育では得られない貴重な体験の場という経験を通して学生個行動ではった、これを選手を選手では知識・技術を確認・統合ともに、作業療法士としての資料を設け、作業療法士としての指験を通じ、作業療法士が果たすめのともに、作業療法士が果たするともに、作業療法士が果たするともに、作業療法士が果たすめのもとで経験します。このための資力を身につけ、技能を含めた資質を養うことを目的とします。	医療法人鉄薫会亀田メディカルセンター、湘南藤沢徳洲会病院、横浜市立脳卒中・神経脊椎センター、みどり野リハビリテーション病院、神奈川リハビリテーション病院でも57施設(総数:62施設)
臨床実習Ⅳ	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	1施設(1期)8週間とし実習を実施します。目的;臨床実習は、作業療法教教場では得られない貴重な体的実践を適合では得られないます。社信の最終プログラムとして、験実工を強力を通していう経験を通して、はないの会別を表す。本実習を通して、これをでは、作業療法はではないの全般的な実践を確認して、これをでが、でするとともに、作業療法士とで経験します。とともに、作業療法士が果たの全般的な実践を描し、でするとともに、作業療法士が果たの全般的な実践をで経験します。とをもい、作業療法士が果たのの指験を表面じ、作業療法士が果たのの指験を表面に、作業療法士が果たのの指験を表面に、作業療法士が果たのの指験を表面に、作業療法士が果たのの指験を表面に、作業療法士が果たのの指験を表面に、作業療法士が果たのの指験を表面に、作業療法士が果たのの指験を表面に、といる。	医療法人鉄薫会亀田メディカルセンター、湘南藤沢徳洲会病院、横浜市立脳卒中・神経脊椎センター、みどり野リハビリテーション病院、神奈川リハビリテーション病院他57施設(総数:62施設)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

リハビリテーション分野において、領域の拡大や医療技術の進歩によって、臨床現場で作業療法士に求められる役割は日進月歩である。このような背景から、職務の遂行に必要な教員の能力、資質等の向上を図ることを目的に実地研修を計画的に実施する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 「実地研修」 連携企業等: 訪問看護リハビリステーション翼

期間: 2024年4月1日~2025年3月31日 対象: 教員1名

内容 地域作業療法臨床、「総合演習 I・II |での症例検討の素材として活用する。

研修名: 「実地研修」 連携企業等: 地域作業所クラブハウスすてっぷなな

期間: 2024年4月1日~2025年3月31日 対象: 教員1名

内容 地域作業療法臨床、「作業療法概論」の作業療法評価・治療計画として活用する。

研修名: 「実地研修」 連携企業等: 訪問看護ステーションホームケア練馬

期間: 2024年4月1日~2025年3月31日 対象: 教員1名

内容 地域作業療法臨床、「身体領域の症例検討」の作業療法評価・治療計画として活用する。

研修名: 「実地研修」 連携企業等: 医療法人健友会 介護医療院湘南の丘

期間: 2024年4月1日~2025年3月31日 対象: 教員1名

内容 老年期作業療法臨床、「作業療法概論」の作業療法士の活躍領域の紹介に活用する。

研修名: 「実地研修」 連携企業等: 栄福祉会

期間: 2024年4月1日~2025年3月31日 対象: 教員1名

内容 精神科作業療法臨床、「精神領域の治療学」の作業療法評価・治療計画として活用する。

研修名: 「実地研修」 連携企業等: ウ@æð kætibib ナーシングピア横浜

期間: 2024年4月1日~2025年3月31日 対象: 教員1名

内容 老年期作業療法臨床、「身体領域の治療学」の作業療法評価・治療計画として活用する。

研修名: 「実地研修」 連携企業等: - 般財団法人 聖マリアンナ会 東横恵愛病院

期間: 2024年4月1日~2025年3月31日 対象: 教員1名

内容 精神科作業療法臨床、「精神領域の治療学」の作業療法評価・治療計画として活用する。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 第58回日本作業療法学会 連携企業等: (一社)日本作業療法士会

期間: 2024年11月8日~2024年11月10日(日) 対象: 教員2名

内容 「作業療法の効果を最大化する知識・技術・環境を問う」

研修名: 基礎カリサーチ結果報告会 連携企業等:進研アド

期間: 2024年6月17日16:30~17:302024年12月2日16:30~17:30 対象: 各教員7名

内容 在校生の基礎カリサーチの結果報告

一般社団法人全国リハビリテーション学校協会 第37回 教育研究大会・教員研修会 連携企業等: -般社団法人全国リハビリテーション学校協会

期間: 2024年8月30日~2024年8月31日 対象: 教員2名

内容 ナラティブと最先端医療教育の融合

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

連携企業等:訪問看護リハビリステーション翼 「実地研修」 研修名:

期間: 2025年4月1日~2026年3月31日 対象: 教員1名

内容 地域作業療法臨床、「総合演習Ⅰ・Ⅱ」での症例検討の素材として活用する。

連携企業等:地域作業所クラブハウスすてっぷなな 「実地研修」 研修名:

2025年4月1日~2026年3月31日 対象: 教員1名 期間:

内容 地域作業療法臨床、「作業療法概論」の作業療法評価・治療計画として活用する。

「実地研修」 連携企業等:訪問看護ステーションホームケア練馬 研修名:

2025年4月1日~2026年3月31日 期間: 対象: 教員1名 地域作業療法臨床、「身体領域の症例検討」の作業療法評価・治療計画として活用する。 内容

研修名: 「実地研修」 連携企業等: 医療法人健友会 介護医療院湘南の丘

2025年4月1日~2026年3月31日 対象: 教員1名 期間:

老年期作業療法臨床、「作業療法概論」の作業療法士の活躍領域の紹介に活用する。 内容

研修名: 連携企業等: 栄福祉会

対象: 教員1名 期間: 2025年4月1日~2026年3月31日

精神科作業療法臨床、「精神領域の治療学」の作業療法評価・治療計画として活用する。 内容

研修名: 「実地研修」 連携企業等: 介護老人保健施設 ナーシングピア横浜

2025年4月1日~2026年3月31日 対象: 教員1名 期間: 老年期作業療法臨床、「身体領域の治療学」の作業療法評価・治療計画として活用する。 内容

「実地研修」 連携企業等: -般財団法人 聖マリアンナ会 東横恵愛病院 研修名:

期間: 2025年4月1日~2026年3月31日 対象: 教員1名 精神科作業療法臨床、「精神領域の治療学」の作業療法評価・治療計画として活用する。 内容

連携企業等: (一社)日本作業療法士会 研修名: 第59回日本作業療法学会

2025年11月7日~2025年11月9日 対象: 教員2名 期間:

作業療法の価値を高めるエビデンスの創出

内容 Generating Evidence to Enhance the Value of Occupational Therapy

連携企業等:全国社会福祉協議会·保健福 並大學: 社広報協会 国際福祉機器展 研修名:

2025年10月8日~2025年10月10日 期間: 対象: 教員7名

福祉機器の情報入手

内容

全国社会福祉協議会・保健福 研修名: 第21回横浜市介護老人保健施設研究大会 連携企業等: 祉広報協会

期間: 2025年9月16日 対象: 教員2名

老健のケアの質の向上及び情報交換を目的とした講演会並びに研究発表 内容

②指導力の修得・向上のための研修等

-般社団法人全国リハビリテーション学校協会 研修名: 連携企業等: 一般社団法人 全国リハビリテーション学校協会 第38回 教育研究大会 教員研修会

期間: 2025年10月18日~2025年10月19日 対象: 教員2名

Nextリハビリテーション教育-アウトバンド・インバウンド対応型教育に向けた準備-内容

教員と実習指導者のためのMTDLP教育法 連携企業等: (一社)日本作業療法士会 研修名:

2025年10月5日 対象: 教員2名 期間:

養成校でMTDLPを学生に教授する教員が理解しておくべき基本的知識と考え方 内容

SOT基礎講座・学校作業療法士養成コース 連携企業等: 社会作業療法士協会 研修名:

期間: 2025年6月16日~2025年6月30日2025年7月1日~2025年7 対象: 教員2名

社会で作業療法を活かす基礎社会で通用する作業療法士の基礎 内容

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表し ていること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校法人岩崎学園 横浜リハビリテーション専門学校学則の第4条の自己点検・評価の規定に基づき、横浜リハビリテーション専門学校(以下「本校」という)の学校関係者評価を実施する機関として学校関係者評価委員会を設置し、これに必要な事項を定める。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

(2) 専修学校における学校評価カイトライン」の ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念•目標	(1)教育理念•目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動 ① シラバス・カリキュラム ② 教育力向上 ③ 臨床実習 ④ 情報公開
(4)学修成果	(4)学修成果 ① 資格 ② 国家試験·卒業試験 ③ 臨床実習 ④ 留年·退学者防止 ⑤ 卒業生
(5)学生支援	(5)学生支援 ① 社会性 ② 行事 ③ 個別指導 ④ 健康管理·防犯 ⑤ 就職支援 ⑥ 災害対策 ⑦ 経済援助·活動援助
(6)教育環境	(6)教育環境 ① 教室 ② 図書 ③ 設備・備品
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献·地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

本校では、学校関係者評価を受け、学校運営と教育を改善している。大学と差別化するカリキュラム(新科目・名称変更)で学生確保に繋げた他、退学者対策、国家試験支援、個別指導を強化した。また、OSCE結果の実習施設共有、1対2実習モデル導入も推進。卒業生の外部評価を基盤により質の高いコミュニケーション能力を育むことを教育指針とし、地域連携も強化するなど、多角的に評価結果を活用している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
松田 寿子		令和5年8月1日~令和7年7月 31日(2年)	地域
藤井 真人		令和5年8月1日~令和7年7月 31日(2年)	企業等委員
戸羽 香央里		令和5年8月1日~令和7年7月 31日(2年)	企業等委員
重田 直哉		令和5年8月1日~令和7年7月 31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。(例)企業等委員、PTA、

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 · その他())

URL: http://ycr.iwasaki.ac.jp 公表時期: 2025年5月29日

- 5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係
- (1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校法人岩崎学園 横浜リハビリテーション専門学校学則の第4条の自己点検・評価の規定に基づき、横浜リハビリテーション専門学校(以下「本校」という)の学校関係者評価を実施する機関として学校関係者評価委員会を設置し、これに必要な事項を定める。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)教育理念•目標
(2)各学科等の教育	(2)学校運営
(3)教職員	(3)教育活動 ① シラバス・カリキュラム ② 教育力向上 ③ 臨床実習
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)学修成果 ① 資格 ② 国家試験·卒業試験 ③ 臨床実習 ④ 留年·退学者防止 ⑤ 卒業生
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)学生支援 ① 社会性 ② 行事 ③ 個別指導 ④ 健康管理·防犯 ⑤ 就職支援 ⑥ 災害対策 ⑦ 経済援助·活動援助
(6)学生の生活支援	(6)教育環境 ① 教室 ② 図書 ③ 設備·備品
(7)学生納付金·修学支援	(7)学生の受入れ募集
(8)学校の財務	
(9)学校評価	(9)法令等の遵守
(10)国際連携の状況	(10)社会貢献·地域貢献
(11)その他	

))

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:

(ホームページ)・広報誌等の刊行物 ・ その他(

http://ycr.iwasaki.ac.jp 随時

公表時期: 随時

	#RE														_	_
	-	分類	1			記	授		扬	業	方法	場	所	教	員	企
	.77	選	白			出当年	業	単	0.#E	2404	実験	++	++	専	兼	業等
	必	択	由	授業科目名	授業科目概要	次		位	講	演	· 技実	1X	校	+	来	٤
	修	必修	選択			学出	時	数	義	習	習・	内	外	任	任	の連
					S	期	数				実					携
1	0			IT活用法	パソコンの基本的な操作ができるようになる。	1 前	30	1	Δ	0		0			0	
2	0			研究法 I	作業療法における研究の位置づけを学ぶことで、科学的に対象者を理解する姿勢を身につけることを目的とする。	2 後	30	2	0			0		0		
3	0			研究法 II	作業療法における研究の位置づけを学ぶことで、科学的に対象者を理解する姿勢を身 につけることを目的とする。	3 前	30	1	0	Δ		0		0		
4	0			心理学	心理学の基礎を学ぶことで、応用的に心理 学を用いる力を養うことを目的とする。	1 前	30	2	0			0			0	
5	0			倫理学	人間としての在り方生き方について考察するとともに現代社会における倫理的な課題 について思索を深める。併せて、医療専門 職としての職業倫理も考える。	1 後	30	2	0			0			0	
6	0			教育学	教育を医療と比較しながら、コミュニケー ションの視点から考える。	1 前	30	2	0	Δ		0			0	T
7	0			トレーニング理論	身体の運動時の生理的機能の変化を理解	_В у	30	1	0			0			0	
					し、運動処方とトレーニングにつなげる。 トレーニング指導(プログラム作成・指	前				_						
8	0			トレーニング演習	導・評価)の体験を通し、運動処方・トレーニングに関する理解を深める。 医療の現場において、多国籍の方の意思伝	後	30	1		0	Δ	0			0	
9	0			外国語リテラ シー	達の際に特に誤解の起こりやすい場面を想定し、トラブルや医療ミスを回避するためのコミュニケーションスキルの基礎を学ぶ。	1 後	30	2	0	Δ		0			0	
10	0			カウンセリン グ心理学	コミュニケーションを用い、対話や会話を 通して対象者が困っている人間関係、家族 関係、心の問題、職場適応などの問題を傾 聴できるスキルを学ぶ。 社会心理学の中の「関係」や「影響」を中	1前	30	2	0			0			0	
11	0			社会心理学	心に学習を行う。	3後	30	2	0	Δ		0			0	
12	0			解剖学 I	医療従事者に必要な身体構造の知識を身に つけることを目的とする。 各種実習を行うことで、身体構造の理解を	1 前 1	60	2	0			0			0	
13	0			解剖学 Ⅱ	合性美盲を行うことで、身体構造の理解を 深めることを目的とする。 作業療法およびその臨床に必要不可欠な生	· 後	60	2	0			0			0	
14	0			生理学 I	体機能に関する知識を習得する。 作業療法およびその臨床に必要不可欠な生	· 前 1	60	2	0			0			0	
15	0			生理学Ⅱ	体機能に関する知識を習得する。 解剖学、生理学の知識を基本として、運動	· 後	60	2	0	Δ		0			0	
16	0			基礎運動学 I	学の基礎知識を学ぶ。	前	30	1	0			0		0	<u> </u>	
17	0			基礎運動学Ⅱ	人体の運動を理解するために運動学の基礎 知識を学ぶ。	1	30	1	0			0		0	<u> </u>	
18	0			応用運動学	臨床的な動作・活動分析の視点を養う	2 後	30	1	0			0		0		
19	0			運動学実習	活動に伴う生体情報の分析について学ぶ 正常運動発達を学ぶことで、発達の評価や	2 後	30	1	Δ		0	0		0		
20	0			人間発達学	治療に必要な発達学的・運動学的・神経生 理学的視点を養うことを目的とする。	1 後	30	2	0			0		0		
21	0			総合学習 I	作業療法士として、医療人として働くため の医学的基礎知識 (解剖・生理・運動学) を確認する。	2 前	30	1	0			0		0		
22	0			総合学習 II	作業療法士として、医療人として働くため の医学的基礎知識 (解剖・生理・運動学) を確認する。	2 後	30	1	0			0		0		
23	0			老年医学	高齢者の特色や特徴的な疾患・病態、加齢と 老化および高齢者の疾病の予防、臨床、ケ アなどを学ぶ。	3前	30	2	0			0		0		
24	0			臨床心理学	臨床心理学の基礎的知識を得るとともに、 よりよい実践を行うための心理学的技法を 学ぶ。	3 前	30	2	0	Δ		0			0	
25	0			内科学	患者さんの訴えに耳を傾け、医師や看護師など医療チームのスタッフと連携できる 0T・PTになるために、代表的な内科疾患の 病態、症状、検査、治療についての知識を 習得する。	2 前	30	2	0			0			0	
26	0			整形外科学	理学療法士、作業療法士として必要な整形 外科の知識を習得する。	2後	30	2	0			0			0	
27	0			神経内科学	すでに学んだ解剖・生理・病理学から神経 内科学を理解する.神経内科学を勉強して 正しい理学療法や作業療法を理解出来るよ	2後	30	2	0			0			0	
28	0			精神医学	うにする。 精神疾患の基本を学習し、症例を通じて具体的理解を図り、来るべき臨床実践に備える。時間があれば最近の精神医学のトピッ	2 後	30	2	0			0			0	
29	0			小児科学	クスにも触れてみたい。 小児を対象とする理学療法・作業療法に必 要な小児科学の知識を習得する。また、家 族を含めた自らの周囲の小児の疾病に対す る理解を得る。	2 前	30	2	0			0			0	
30	0	T		心理検査法	心理検査の意義と実施上の心構えの習得	1 前	30	2	0	Δ		0		П	0	Г
31	0			臨床リハヒ [*] リテー ション医学	養管理、救命救急・感染予防などのリスク 管理について理解する。	3前	30	1	0		Δ	0		0	0	
32	0			リハピリテーション概 論	リハビリニーションの四合の亦率も四紀士	1 後	30	2	0			0		0		
33	0			理学療法概論	チーム医療として協業する理学療法士について理解する。	2 後	30	1	0		Δ	0		0	Ĺ	Γ
34	0			言語療法概論	言語聴覚療法全般について学び、言語聴覚 士の役割を知る。	3 後	30	2	0			0			0	
35	0			地域福祉論	社会福祉からの視点でみる。社会福祉制度全般の概要を学習する。	1 後	30	2	0			0			0	
36	0			作業療法概論	主版の似安とデョッる。 ・保健・医療・福祉領域における作業療法 の具体的なイメージができる。 ・作業療法士になるための心構えと自覚を	1 前	30	1	0			0		0		
L	_	-		作業療法管理	身につける。	נים 1	61	_	_	-		_		L	<u> </u>	<u> </u>
37	0			学	入権	後1	30	2	0	Δ		0		0	<u> </u>	_
38	0			作業療法実習	医療従事者に必要な基本的貧買や技術を身 につける。	前	30	1	0		Δ	0		0	0	0

39	0		基礎作業学I	作業療法士が行う作業活動の範囲・種類を 学び、手工芸を中心とした一部の作業活動 を紹介・実施する。(革細エ・木エ・金 エ・陶芸・織物・マクラメを除く)	1 後	30	1	Δ		0	0		0		
40	0		eアクティビ ティー	作業療法で用いる作業活動(ゲームやICTの 活用など)の基本的技法を習得する。	1 後	60	2	Δ		0	0		0		
41	0		基礎作業学Ⅱ	作業活動の基本的技法を習得し、治療に活かせると共に、作業分析の考え方を理解することができることを目的とする。	2 前	60	2	Δ		0	0		0		
42	0		身体障害領域 の評価学概論	・身体障害領域における作業療法評価の概要について理解する。 ・本講義で行なう各種検査・測定技法について学ぶ。	1 後	30	1	0		Δ	0		0		
43	0		精神障害領域 の評価学概論	・精神科領域における作業療法の対象とそ の背景を知る。 ・精神科領域における疾患の特性を理解で きる。	1 前	30	1	0		Δ	0		0		
44	0		身体領域の評 価学	こと。 身体障害領域における作業療法評価を理解 するとともに、各種検査・測定技法につい て学ぶ。	2 前	60	2	0		Δ	0		0		
45	0		身体領域の評 価学演習	身体障害領域における作業療法評価を理解 するとともに、各種検査・測定技法につい て学ぶ。	2 前	30	1	Δ	0		0		0		
46	0		精神領域の評 価学	・精神障害に対する理解を深める。・作業療法士の視点と知識を身につける。	2 前	60	2	0		Δ	0		0		
47	0		発達領域の評 価学	発達領域の作業療法評価を理解する。	2 前	30	1	0		Δ	0		0		
48	0		身体領域の治 療学 I	・身体機能作業療法の目的が理解できる。 ・身体機能障害を理解し、作業療法技術を 理解する。 ・文献を調べ、まとめることができる。	2 後	60	2	0		Δ	0		0		
49	0		身体領域の治 療学 II	各症例の作業療法計画を立案し、その評価 結果のデータをもとに、問題点の抽出、作 業療法計画の立案をシュミレーションす る。	3 前	30	1	0		Δ	0		0		
50	0	IJ	身体領域の治 療学Ⅲ	身体障害者の各疾患別作業療法の評価・介 入手段を学ぶ。	3 前	60	2	0		Δ	0		0		
51	0		精神領域の治 療学 I	・精神疾患の障害特性を理解する。・精神科の理論を理解する。	2 後	60	2	0		Δ	0		0		
52	0		精神領域の治 療学 II	精神科作業療法を理解することを目的とする。	3前	30	1	0		Δ	0		0		
53	0	Ħ	療子Ⅱ 精神領域の治 療学Ⅲ	精神領域の作業療法の治療方法を理解し、	3 後	60	2	0		Δ	0		0		П
54	0		発達領域の治	報告できることを目的とする。 発達領域での作業療法士の役割について理	3	30	1	0		Δ	0		0		
55	0	H	療学 I 発達領域の治	解する。 発達領域の治療の実際について、経験し、	前3	30	1	0		Δ	0		0		
			療学Ⅱ 老年期の治療	理解する。 老年期の心身的特長と作業療法評価および	後3		H						-		
56 57	0		高次脳機能の治療学	介入方法について学ぶ 高次脳機能障害に対する理解と作業療法介 入の原則を学ぶ。高次脳機能障害を有する 対象者に対する評価と介入の方法や考え方	後 3前	30	2	0	Δ	Δ	0		0	0	
58	0		日常生活活動学Ⅰ	について習得する。 ・人の生活を理解し、障がいの特徴にあった作業療法技術を学ぶ。 ・日常生活動作を評価及び訓練する目的を	3 前	30	1	0		Δ	0		0		
59	0		日常生活活動学Ⅱ	理解する。 ・人の生活を理解し、障がいの特徴にあった作業療法技術を学ぶ。 ・日常生活動作を評価及び訓練する目的を理解する。	3 後	30	1	0		Δ	0		0		
60	0		インクルーシ ブデザイン学	在牌する。 高齢者、障がい者だけでなく、多様な人間 に使いやすい環境(住宅・福祉用具・義肢 装具など)を学ぶ。	3 後	60	2	0		Δ	0		0		
61	0		作業分析学	作業分析を通して作業療法の目的を理解する。	3 华	30	1	0		Δ	0		0		
62	0		身体領域の症 例検討	対象者に一連の作業療法アプローチができ る	3 後	30	1		0	Δ	0		0		
63	0		精神領域の症 例検討	臨床実習Ⅰ・Ⅱにおける症例報告書を修正 し、4年次の臨床実習に活かすことができ る。	3 後	30	1		0	Δ	0		0		
64	0		卒業研究	卒業研究報告と卒業試験を含み、4年間に学 んだ知識の最終確認とする。	4 通	30	2	Δ	0		0		0		
65	0		作業療法リテ ラシー	作業療法士としての総合的な基礎知識を学ぶ。	4 通	60	2	0			0		0		
66	0		総合演習I	客観的臨床能力試験を実施することで、臨床実習にて必要な臨床技能を習得する。	3前	30	1		0		0		0		
67	0		総合演習Ⅱ	客観的臨床能力試験を実施することで、臨 床にて必要な総合的臨床技能を習得する。	3後	30	1		0		0		0		
68	0		レクリエー ション活動学	・集団や場の治療的意義を理解できる。・集団療法技法をまなぶことができる。	1 後	30	1		0		0		0		
69	0			自立支援や就労支援、地域包括ケアシステム、多職種連携の理解を学ぶ。	3 後	30	2	0			0		0		
70			学	生活に焦点を置いた作業療法の技を学ぶ 地域リハビリテーションの概要を理解す	2 前 3	60	2	0			0		0		
71	0	oxdot	学	る 。	3 前 2	30	1	0	_		0	_	0		Щ
72	0	\vdash	生活支援技法	ボディメカニクスを活用した介助技法を学 ぶ。 ・対象者との関りによって、実感したこと、考えた ことを今後の種にする。	後	30	1	Δ	0	_	0	_	0	_	_
73			地域見学実習連携コミュニ	・様々な方とコミュニケーションがとれる。 ・社会人としての常識を持つ。 対象者に適切なコミュニケーションをとる	· 通 2	45	1			0	_	0	0	0	0
74	0		ケーション演 習	対象者に適切なコミューケーションをとる ことができる。 1) 作業療法士としての倫理観や基本的態	前	30	1	Δ	Δ	0	0		0	0	0
75	0		基礎実習	1度 下来旅法上 ひじめ 間 生戦 や番平的 恋 医身につける 2) 許容される臨床技能を体験、見学できる 3) 毎回の作業療法記録、および1名の対象 者間き取りを体験できる	2 通	90	2			0		0	0	0	0
76	0		臨床実習 I (評価実習)	学生は1施設につき3週間の臨床実習を2 施設実施しますので、計6週間の寒習を実施しますので、計6週間の実習を実施しますので、計6週間の実習を対しまります。 目的:臨床実習指導者の指導・監督のて、典型的な障害特性を呈する対象者に対して、作業療法士としての、1倫理観や基本的態度を身に着ける。2許容される臨床技能の一部を実践できる。ことである。	3 通	135	3			0	0	0	0	0	0

77	0	臨 床 実 習 II (評価実習)	学生は1施設につき3週間の臨床実習を2施設実施しますので、計6週間の実習を実施します。目的:臨床実習指導者の指導・監督の下で、典型的な障害特性を呈する対象や老人して、作業院法士としての 1倫理観を出した。作業院法としての 1倫理観を前り、16年間である。2許容される臨床技能の一部を実践できる。ことである。	3通	135	3		0	0	0	0	0	0
78	0		1施設(1期)8週間とし実療法を協会としています。 日前・臨床実習は、作業療法教育局の最高を発力の力の力の力の力の力の力の力の力の力の力の力の力の力の力の力の力の力の力の	4 通	360	8		0	0	0	0	0	0
79	0		1施設(1期)8週間とし実習を実施しますの 目的:臨床実習は、作業療法教育の最終2 口のグラムとして、学内教育でははますす。 責要な体験の場と位置付けて学生個々な公会の場との場との場合ではます。 多数有課程と考えています。 本実習を通過して、たます。学校では、な貴重 本実習を通過して、たれます。学校では、たまま 課:技術をで記を、がまます。 を表します。これます。 を表します。これます。 を表します。これます。 要選として、これます。 というにより、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には	4 通	360	8		0	O	0)	0	0

	卒業要件及び履修方法	授業期間等	F
卒業要件:	各学年で、地祇に示す単位を修得しなければならない。1年次:42単位、2年次35単位、3年次39単位、4年次20単位の計136単位。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法:	修得すべき学年において1科目でも必修科目に不合格があれば、原則的 に留年の扱いとなる。但し、これについては年度末の進級判定会議にて 総合的に判断された上で決定する。4年次については、必修科目に不合 格があれば、卒業判定会議を経て決定される。卒業延期の対象は、必修 科目の単位を修得しているものの、作業療法リテラシーに不合格となっ 方法は、卒業研究機関が未提出の著である。期間は1年間とし、 さらに1年間卒業を延期することができる。	1 学期の授業期間	15 週

- (留意事項)
 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうちニ以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法についてOを付し、その他の方法についてOを付すこと。
 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3)の要件に該当する授業科目についてOを付すこと。